

海 辺 の 森 リ ニ ュ ー ア ル 基 本 計 画

概 要 版

令和 7 年 3 月

新潟市北区産業振興課

1 事業概要

新潟市海辺の森（以下「海辺の森」という。）は、平成10年にオープンして以来、自然と調和した公園として市内外の多くの人たちから親しまれている。

一方、松枯れ等により海岸林の機能が低下しているとともに、海岸に近い海辺の森キャンプ場（以下「キャンプ場」という。）は、海岸に隣接する環境下において約25年も経過しているため、施設の老朽化が顕著に表れており、老朽化した施設の更新や大規模修繕等の検討が必要となっている。

上記の状況を踏まえて、海辺の森における海岸林の保全と交流人口の拡大を図るため、キャンプ場リニューアルに向けた基本計画の策定を行った。

また、海辺の森の魅力や特徴を活かして更なる観光振興を図るため、キャンプ場機能の拡充やキャンプ場エリアの拡大など、キャンプ場を中心とした海辺の森全体の展開について検討する委員会を開催した。



図1 位置図

委員会は、地元住民から構成される検討委員会と学識経験者や専門家から構成される交流拡大委員会の2つの委員会を開催した。

各委員会の開催日時と場所は下表の通りである。

表1 委員会の経過

名 称	日時／場所	検討内容
第1回海辺の森検討委員会	令和6年5月28日 海辺の森 つどい棟	・海辺の森の将来像
第1回海辺の森交流拡大委員会	令和6年6月25日 海辺の森 つどい棟	・将来像実現に向けた課題と方策
第2回海辺の森検討委員会	令和6年7月24日 海辺の森 つどい棟	・ゾーニング、動線計画 ・計画平面図
第3回海辺の森検討委員会	令和6年9月24日 海辺の森 つどい棟	・遊具の位置 ・芝生広場の活用
第4回海辺の森検討委員会	令和6年12月10日 海辺の森 つどい棟	・計画平面図 ・計画イメージ図
第2回海辺の森交流拡大委員会	令和7年2月26日 海辺の森 つどい棟	・計画平面図 ・計画イメージ図

表2 海辺の森検討委員会構成員

氏名	役職等
石上 和男	学校法人 新潟総合学園 新潟医療福祉大学 医療経営管理学部 教授
青木 伸夫	新潟県キャンプ協会 会長
神田 和一	南浜地区保安林保護組合
神田 義信	新潟漁業協同組合南浜支部 支部長
加無木 光之	南浜地区コミュニティ協議会
日下 美穂子	南浜小学校地域コーディネーター
藤田 絵実	C B南浜カンパニー

表3 海辺の森交流拡大委員会構成員

氏名	役職等
石上 和男	学校法人 新潟総合学園 新潟医療福祉大学 医療経営管理学部 教授
高野 高輔	新潟医療福祉大学 教授
亀岡 雅紀	新潟医療福祉大学 助教
中野 充	新潟青陵大学 准教授
青木 伸夫	新潟県キャンプ協会 会長
須田 和行	新潟バーベキュー協会 会長



写真1 検討委員会



写真2 交流拡大委員会

2 海辺の森の現状

2.1 保安林

キャンプ場は、全て保安林区域である。海岸に近い場所はクロマツ林となっているが、キャンプ場はクロマツとニセアカシアなどの混交林となっている。保安林区域は、松くい虫被害の進行により、クロマツが減少している。

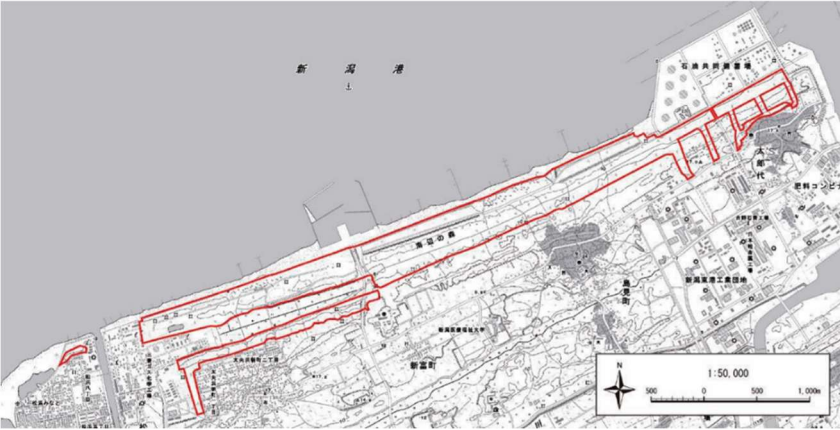


図2 保安林区域



写真3 海岸のクロマツ林



写真4 キャンプ場内のクロマツ

保安林内の主な規制は下表の通りである。

表4 保安林内の土地の形質の変更行為の許可基準

区分	行為の目的、態様、規模等
森林の施業及び管理に必要な施設	・林道（車道幅員が4メートル以下のものに限る。）、森林の施業及び管理の用に供する作業道、作業用索道、木材集積場、歩道、防火線、作業小屋等を設置する場合
森林の保健機能の増進に資する施設	・建築物の建築を伴う変更行為を行う場合には、一建築物の建築面積は200平方メートル未満であり、かつ、一変更行為に係る建築面積の合計は400平方メートル未満であること。 ・建築物その他の工作物の設置に伴う切土又は盛土の高さは、おおむね1.5メートル未満であること。 ・遊歩道及びこれに類する施設に係る変更行為を行う場合には、幅3メートル未満であること。 ・土地の舗装を伴う変更行為（遊歩道及びこれに類する施設に係る変更行為を含む。）を行う場合には、地表水の浸透、排水処理等に配慮してなされるものであること

2.2 キャンプ場

キャンプ場の現状の施設は以下の通りである。

表 5 キャンプ場の施設

名 称		規格	数量	備 考
テントサイト	くろまつ	10m×7m	8 区画	
	あきぐみ	10m×7m	8 区画	
	あかしあ	7m×6m	8 区画	常設テント 4 区画
	山ざくら	7m×5m	8 区画	
	はまなす	7m×5m	8 区画	
	ひまわり	7m×5m	3 区画	砂利敷
手ぶらバーベキューサイト			2 区画	
管理棟			1 棟	事務室、温水シャワー、トイレ
つどい棟			1 棟	ホール、談話室、トイレ
屋外トイレ			1 棟	
炊事棟			4 棟	
芝広場			1 箇所	
東屋			2 棟	
遊具			1 箇所	木製遊具
築山			1 箇所	展望台

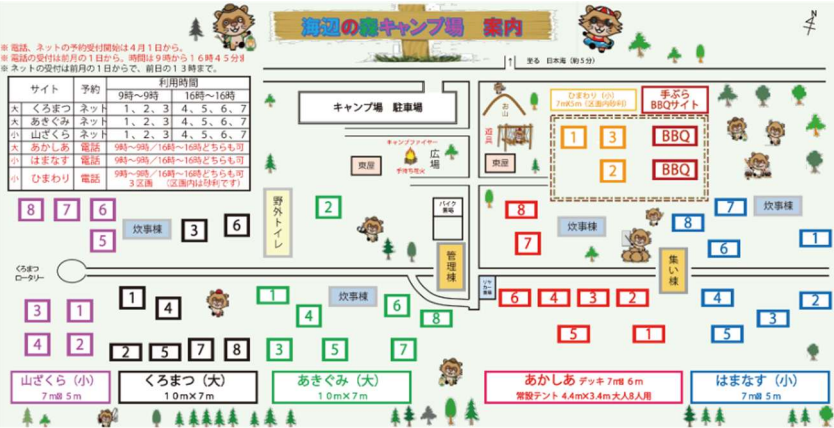


図 3 案内図（海辺の森パンフレット）



写真 5 芝広場



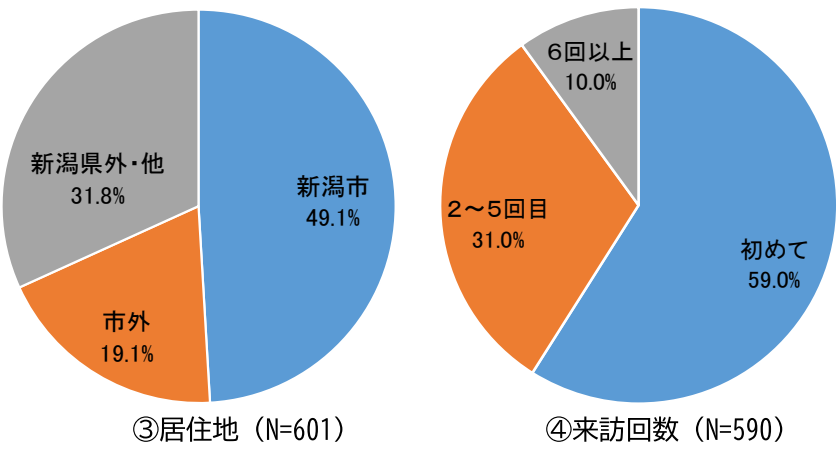
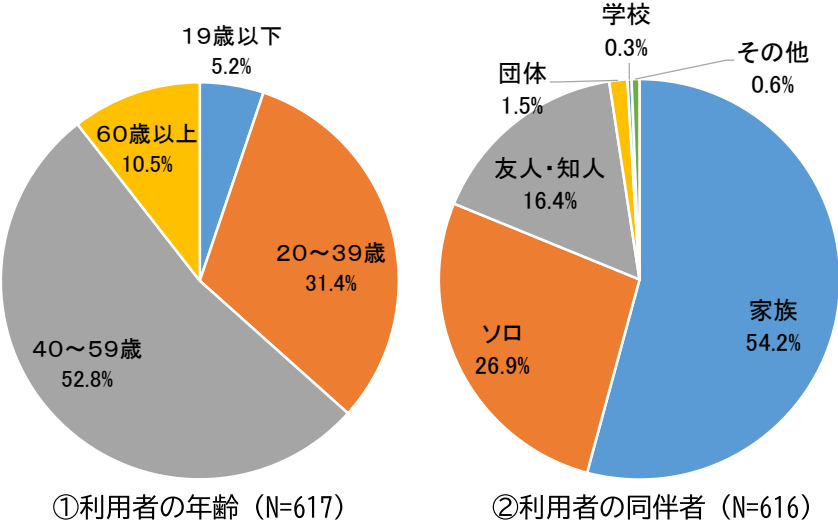
写真 6 テントサイト(くろまつ)

2.3 キャンプ場利用者アンケート

令和 4 年 4 月～令和 6 年 9 月までの利用者アンケートの結果を示す。

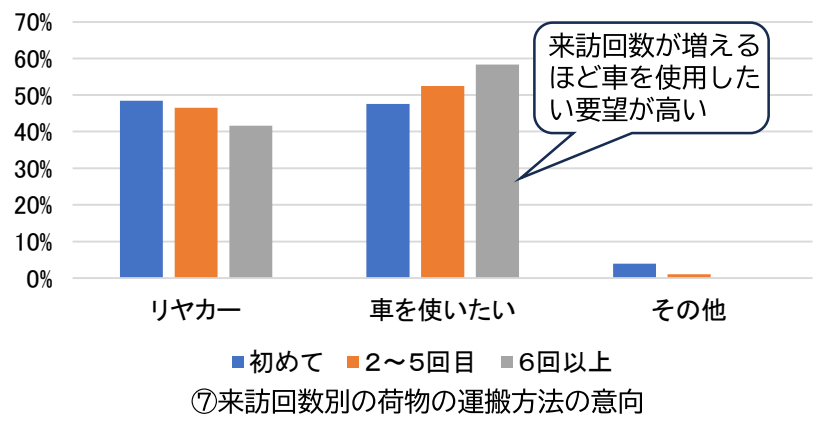
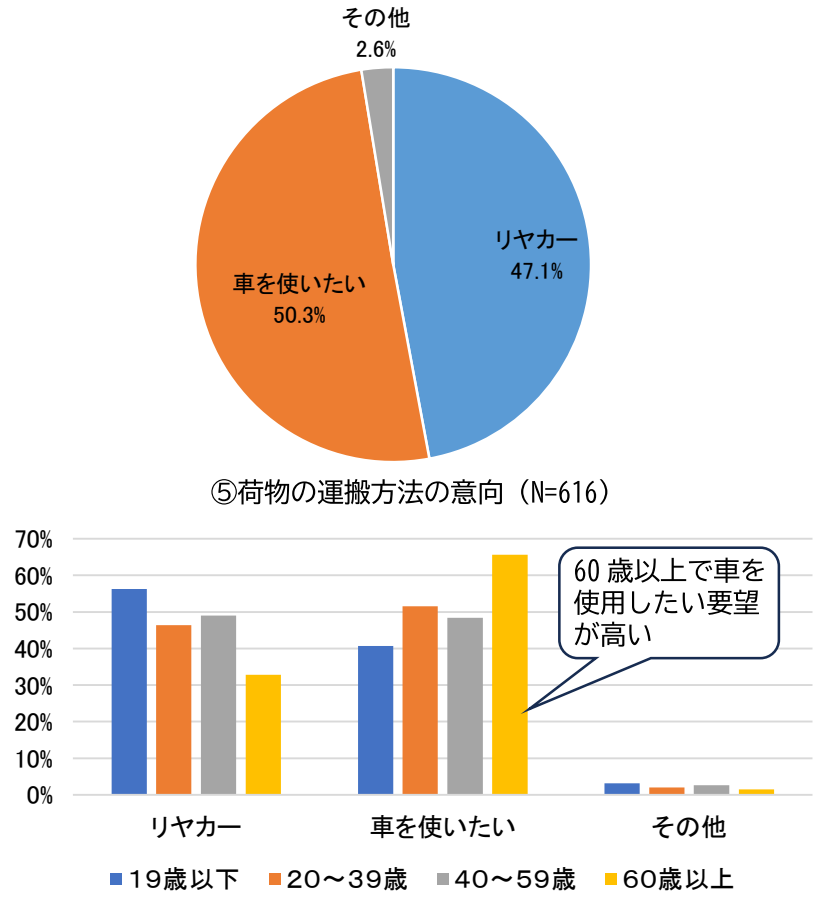
(1)利用者属性

- ①利用者の年齢層は、40 歳以上が 63. 3%となっている。
- ②利用者の同伴者は、家族の利用が半数以上となっている一方で、ソロ利用の割合は全体の約 1/4 を占めている。
- ③居住地は、新潟市内が 49. 1%と約半数を占めている一方で、全体の約 1/3 の割合で県外の人が利用している。
- ④来訪回数は、初めてが 59%となっており、2 回以上利用した割合は 40%を超えている。



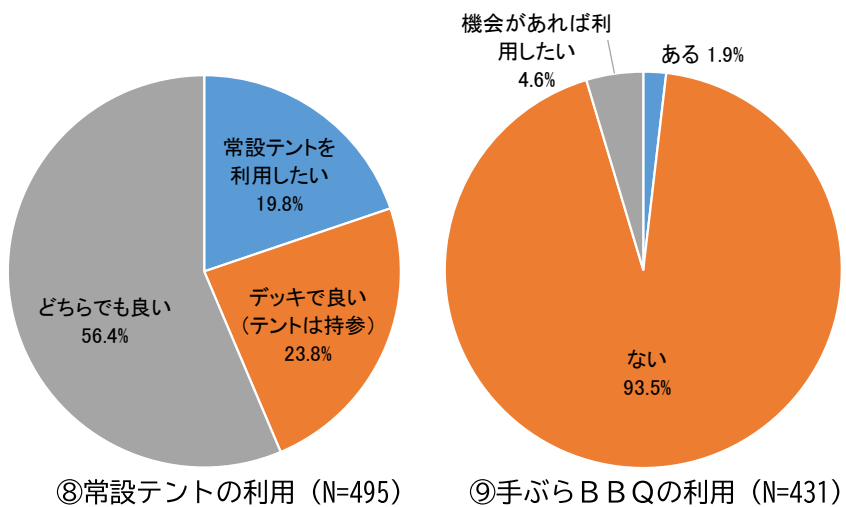
(2)荷物の運搬方法の意向

- ⑤荷物の運搬方法について、「車を使いたい」 50. 3%であり半数以上が車利用を要望している。
- ⑥「リヤカーでよい」という回答が 47. 1%であるものの、遠いサイトを利用する際にリヤカーで荷物を運搬することに不便を感じている自由意見もある。
- 「車を使用したい」と回答した割合は、60 歳以上で高い。
- ⑦来訪回数が増えるほど、「車を使用したい」と回答した割合が増加している。



(3)利用実態

- ⑧あかしあサイトの常設テントの利用について、「常設テントを利用したい」19.8%であり、「デッキで良い(テントは持参)」と、「どちらでも良い」を合わせると8割を超えている。
- デッキ以外のサイトでは、自由意見で芝生化の要望がある。
- ⑨手ぶらBBQの利用について、「利用したことがある」1.9%、「利用したことがない」93.5%、「機会があれば利用したい」4.6%であったものの、指定管理者より利用者の持ち込みによるBBQの利用は増加傾向にあると聞いている。

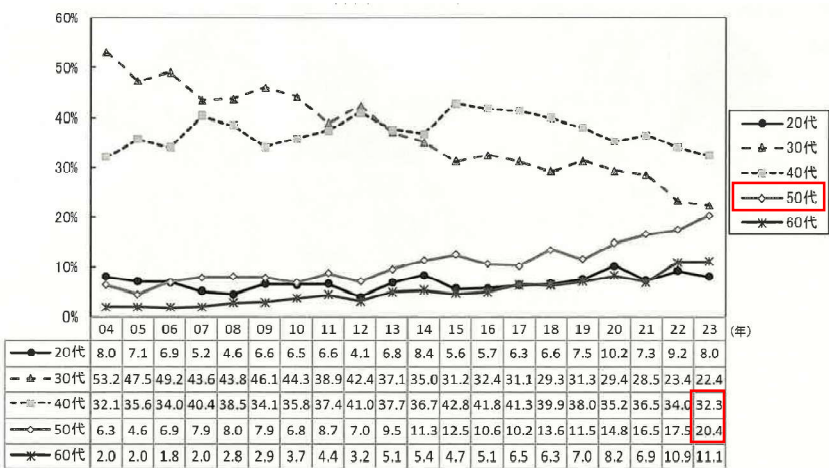


2.4 アンケート結果と全国調査との比較

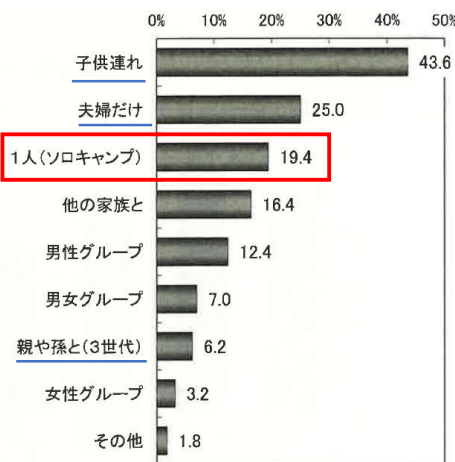
海辺の森のキャンプ場の利用者アンケート結果とオートキャンプ白書 2024 (一般社団法人日本オートキャンプ協会) におけるアンケート調査 (以下、全国調査と呼ぶ) を比較し、海辺の森のキャンプ場利用者の実態を考察するとともに、キャンプ場の動向を把握した。

(1)利用者属性

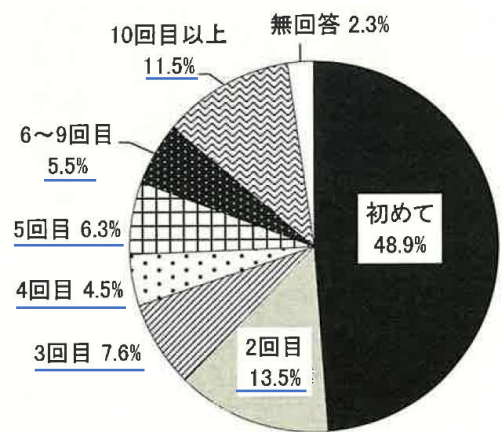
- ①利用者の年齢層は、全国調査における 40～50 代の割合の合計 52.7%とほぼ一致することから一般的な傾向と同等である。利用者は40代の子育て世代が中心となっているが、今後は、団塊ジュニア世代(49～52歳)の年齢が高くなるにつれて、50代の利用者が増加することが予測される。
- ②海辺の森の同行者の家族の割合(54.2%)は、全国調査(74.8%)と比べると低くなっている一方で、ソロキャンプの割合(26.9%)は全国調査(19.4%)と比べると高くなっていることからソロキャンプをする人には人気があるキャンプ場だと考えられる
- ③海辺の森の複数回の来訪回数の割合(41.0%)は、全国調査(48.9%)と比べると低くなっている。



①年齢層の割合の推移 (オートキャンプ白書 p8)



②同行者 (オートキャンプ白書 p11)



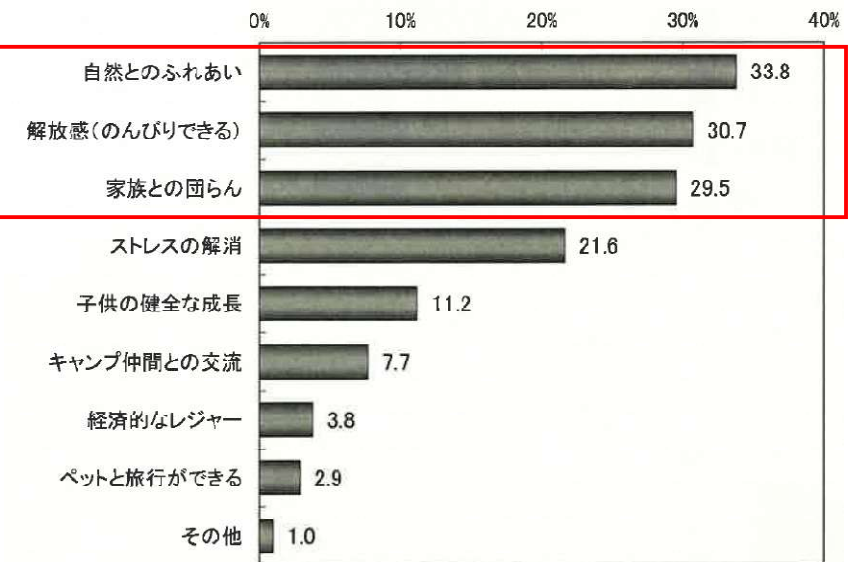
③キャンプ場の利用回数 (オートキャンプ白書 p17)

(2)キャンプに求めるもの

全国調査からキャンプに求めるものについて、以下の通り整理した。

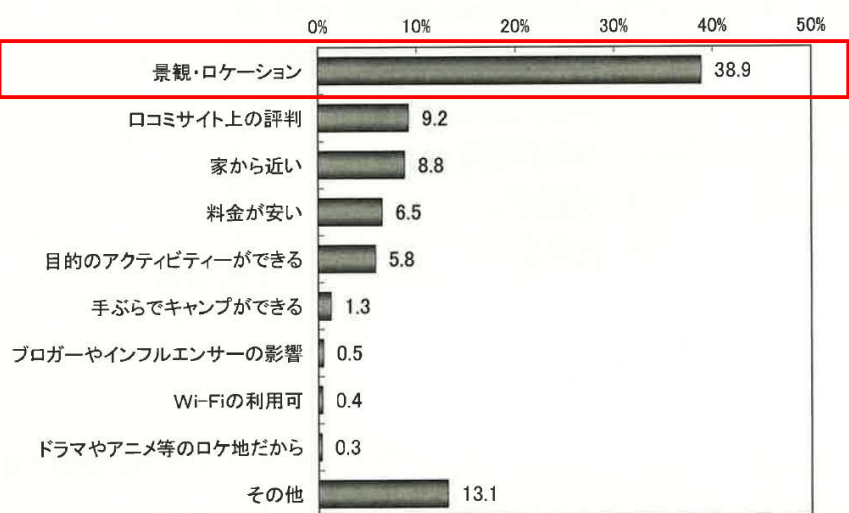
【キャンプ場の魅力】

- ④調査結果からキャンプ場の魅力は、「自然の中で、家族とのんびりと過ごすこと」と考察する。



【キャンプ場を選んだ決め手】

- ⑤キャンプ場を選んだ一番の決め手は、「景観・ロケーション」が圧倒的に高くなっている。



⑤キャンプ場を選ぶ一番の決め手 (オートキャンプ白書 p29)

3 整備方針

キャンプ場の現況及び委員会での意見を踏まえ、将来像及び整備方針を以下の通りとした。

表 6 整備方針

	キャンプ場拡大予定地	山ざくら～くろまつ～あきぐみ	管理棟～ひまわり～ＢＢＱ～あかしあ	つどい棟～はまなす
現況 (空中写真)				
現状施設	東屋	テントサイト (24 サイト) 炊事棟 (2 棟)、トイレ (1 棟) 芝生広場、東屋	テントサイト (11 サイト) ＢＢＱサイト 管理棟、炊事棟、東屋、木製遊具	テントサイト (8 サイト) 炊事棟 つどい棟
現況特性	●樹木を管理するための道がある ●平成 28 年まではニセアカシア林だったが、平成 29 年から指定管理者により約 550 本の桜とクロマツ 苗 600 本が植樹された	●テントサイトは砂のため、利用者からは芝生化の要望がある ●隣との十分な離隔があるサイトが多く利用されている ●様々なイベントを行っている芝生広場がある ●トイレ棟のトイレが劣化している	●デッキサイト、手ぶらＢＢＱと いった特徴的な施設がある ●木製遊具は老朽化・劣化している ●管理棟のトイレが劣化している	●屋内活動を行うための集い棟がある ●つどい棟のトイレが劣化している ●はまなすサイトを利用する人が利用でき そうな出入口がある
将来像	「環境配慮・環境保全」「あそび場」「音楽の発信の場」「施設の快適化」「通年キャンプ」			
将来像やア ンケート調 査等を考慮 した整備の 方向性	●自然とのふれあいや景観・ロケーションがキャンプ場の魅力となる中、海辺の森の貴重な森林空間を構成している保安林の保全と機能を維持 ●子育て世代の利用が多いことから、家族でのんびりと過ごせる場の創出 ●ソロキャンプ利用の需要も高いことから、ソロキャンパーが求める静かにくつろげる場の創出 ●海辺の森は条例公園となっており、地域の人々が普段利用できる場であるとともに、活動の場としても利用できる場の提供 ●キャンプ場の快適化と利便性向上を図るために、既存施設の更新やキャンプ場拡大予定地に新たな施設を整備 ●利用者のアンケート調査でも要望が多い荷物の運搬方法について改善 ●指定管理者の運営によるところがあるが、営業期間の延長を試行しながら通年利用を目指す			
基本方針	①保安林の機能を維持するための整備 ②施設の利便性向上を図るための施設の更新や整備 ③利用者からの要望が多い荷物運搬方法を改善 ④利活用が増えるような場所と機会を提供	整備方針 ①既存樹木を極力伐採しないような配置計画とし、保安林管理道の整備及び火災時に対応するための防火水槽を新たに設置 ②多様な利用者層に対応するため、オートサイト・フリーサイトを新設するとともに、オートサイトに新たな炊事棟・トイレを設置 ③荷物の運搬のため、①で整備する保安林管理道を利活用 ④老朽化して危険性がある木製遊具を撤去し、キャンプ場利用者と公園利用者が混在しない位置に新たな遊具を設置 ⑤既存の芝生広場で地元農家や漁港による直売や中学校・大学のサークル等による音楽イベントなどの利活用		
整備内容	●オートサイト・フリーサイトを新設 ●炊事棟・トイレを新たに設置 ●防火水槽を新たに設置	●既存サイトの芝生化 ●新設するフリーサイトエリアの一部を芝生化 ●トイレなどの既存施設の更新 ●雨天時にも利用できるようにストレッチテントを設置	●老朽化した遊具の撤去 ●ＢＢＱサイトの拡大 ●トイレなどの既存施設の更新	●既存サイトの芝生化 ●新規の遊具を設置 ●トイレなどの既存施設の更新 ●はまなすサイト近くの入出入口の活用

4 ゾーニング計画

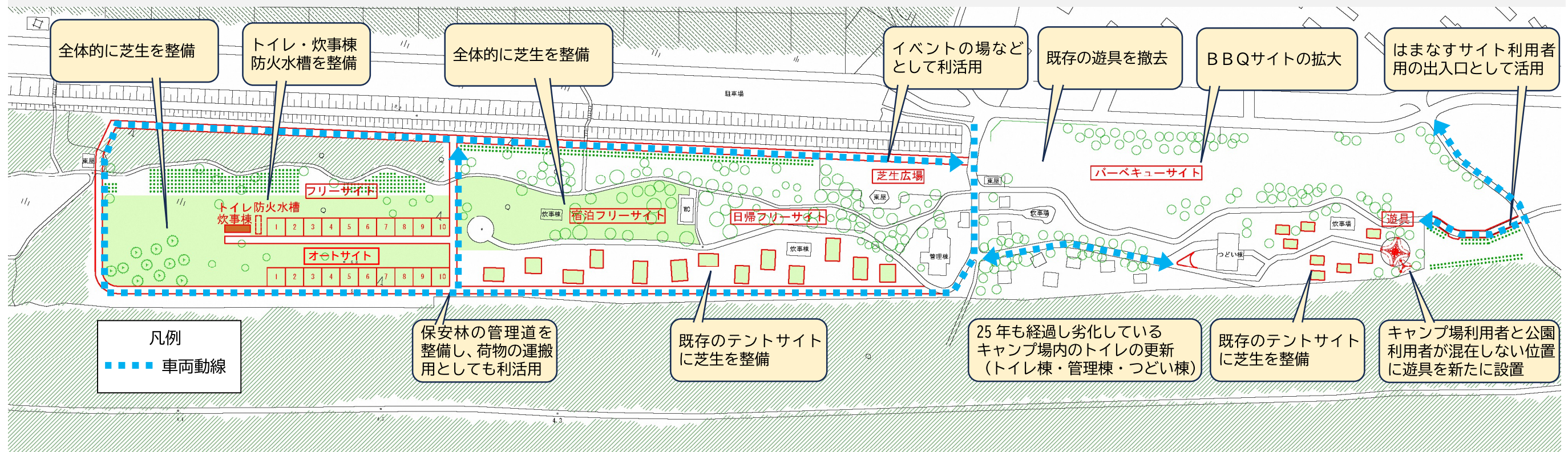
多様な利用者層に対応したテントサイトを提供することを図り、空間の利用方法によるゾーニングを以下の通り計画した。

表 7 ゾーニング

ゾーン	フリーサイト	オートサイト	フリーサイト	区画サイト	イベント広場	デッキサイト	B B Q広場	区画サイト	遊び場
	W N E S 0 50 100m								
現況	松林が残されている ことと他のゾーンと の干渉が少ないこと から、比較的静かな 利用に適している	桜が植栽されている が、まとまった空間 が確保できる	山ざくらとくろまつ のサイトの園路を挟 んだ海側のエリアで ある。炊事棟・トイレ が整備されている	山ざくらとくろまつ のサイトの園路を挟 んだ陸側のエリアで ある	様々なイベントが行 われている芝生広場 である。雨よけ・日除 けになる東屋がある	あかしあのデッキサ イトである	手ぶらバーベキュー が利用できる施設で ある	はまなすのサイトで ある。他のゾーンと の干渉が少ない はまなすサイト利用 者用の出入口として 活用できる可能性が ある	円形の広場がある。
ゾーンの 特徴	ソロキャンプやデュ オキャンプを想定し たフリーサイトとす る	荷物の搬入出がしや すい区画されたオー トサイトとする	フリーサイトにする ことでより多くの人 が利用できるように する	既存のサイトを活か した区画サイトとす る	地元農家や漁港によ る直売イベントがで きる芝生広場として 利活用する	既存のデッキサイト を活用する	指定管理者によれ ば、利用者の持ち込 みによるB B Qの利 用は増加傾向にある ことから機能を維持 し、さらに拡張する	小さい子どもがいる 家族も利用しやすい ことを想定した区画 サイトとする	キャンプ場利用者と 公園利用者が混在し ない位置とする

5 整備計画図

＜芝生広場利活用イメージ＞



＜キャンプ場利用イメージ＞



6 諸施設の検討及び設定

6.1 基盤整備

(1)造成

キャンプ場を拡張するゾーンは、松が植栽された園路の周辺は低くなっているが、キャンプサイトとするエリアはほぼ平坦な地形である。よって、現状の地形を活かしたキャンプサイトとして整備することとして、基本的に敷地造成としての切土・盛土は行わない計画とした。なお、構造物や園路の設置の際に作業土工として切土が発生する。

(2)雨水排水

当該地は砂地盤で透水性が良好のため、雨水は側溝を設けずに地下浸透させる計画とした。キャンプサイトの地形は海側と陸側に向かって概ね表面排水勾配がとれているため、尚更キャンプサイトでの排水不良は発生しにくい状況である。

6.2 園路(管理用通路)

キャンプ場に荷物を搬入出する園路は、保安林内に設置するため、森林施業の用に供する作業道と位置付けられており、幅員は 4m以下と規定されている。よって、新設する園路（管理用通路）の幅員は 4mとした。既存の園路で幅員が 4mに満たないものは拡幅することとした。園路の舗装は、自然景観と調和するクレイ舗装とした。



写真 7 クレイ舗装

6.3 テントサイト

テントサイトは、下表の通り計画した。

表 8 テントサイトの整備内容

	オートサイト	フリーサイト	既存の区画サイト
位置	増設する西側のゾーン	増設する西側のゾーン及び山ざくら・くろまつの海側のエリア	山ざくら、くろまつ、あきぐみの陸側とあかしあ、はまなす。面積を確保しつつ隣のサイトとの離隔を確保できるように配置を変更
規模	・既存の樹木を伐採せずに 20 区画 ・1 区画の面積は 100 m ²	より多くの利用者に利用してもらうため、極力面積を確保（約 7,000 m ² ）	既存の区画面積と同等
仕様	芝生	芝生	芝生

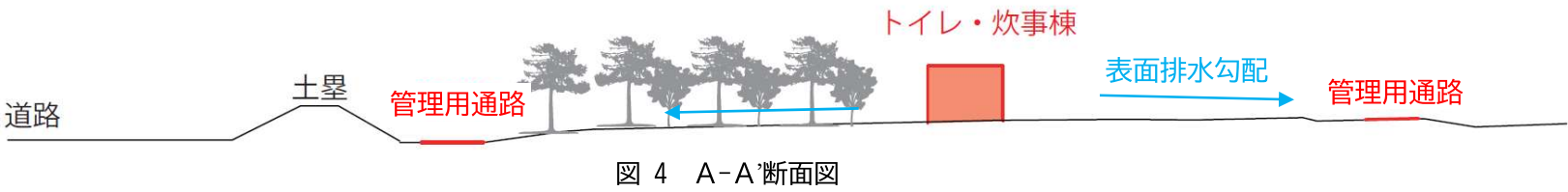


図 4 A-A'断面図

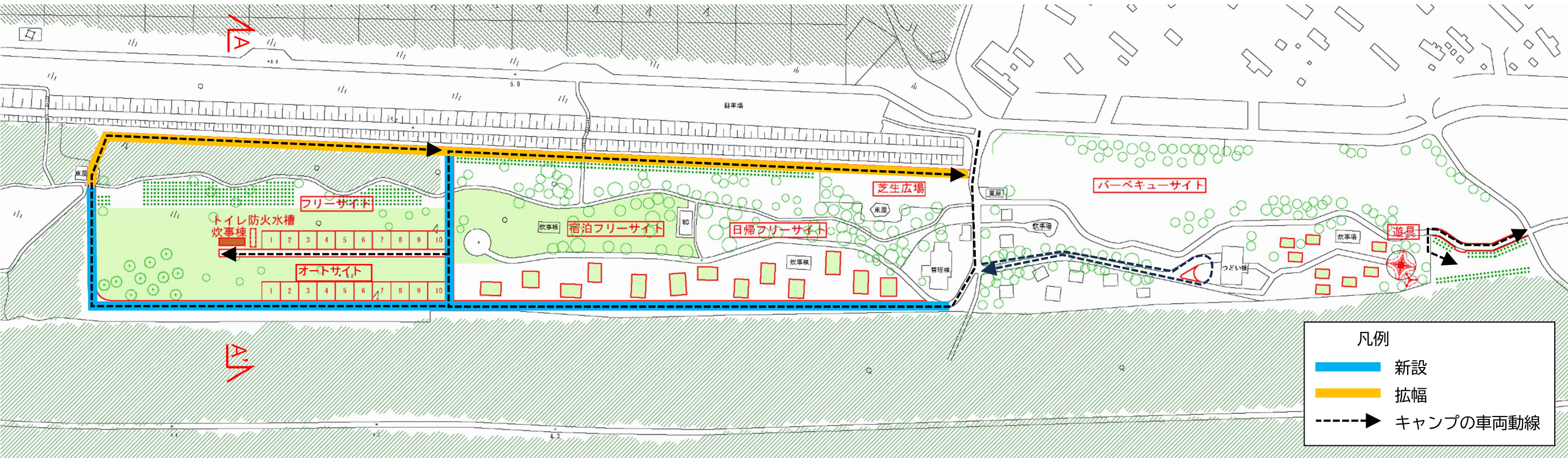


図 5 園路計画図

6.4 遊具

検討委員会の中で、海辺の森の将来像として「環境配慮・環境保全」を掲げていたことから、導入する遊具は自然景観との調和を考慮し、ロープで構成された景観的なインパクトが小さいザイルクライムを検討委員会で提案し、委員会の承認を得た。設置位置は、キャンパーと干渉が少ないキャンプ場の東端に配置することとした。



写真8 ザイルクライム

6.5 防火水槽

新潟県の森林整備計画において「火災発生時の消化」が記載されており、新潟市開発指導要綱に基づく貯水量 40m³ の防火水槽を計画した。位置は、半径 100mの円を描き十分その円で覆われる範囲がカバーできるように配置することとした。

防火水槽の設置にあたっては、保安林の土地の形質の変更行為の許可基準により、切土高を 1.5m未満とする必要がある。地下式の防火水槽 40m³ の製品は、FRP 製・コンクリート製のいずれも掘削深が 3.0 mを超えるため、地上式の防火水槽で計画した。



写真9 地上式防火水槽

6.6 トイレ・炊事棟

(1)位置

拡張するキャンプサイトのトイレと炊事棟は、分かりやすく利用しやすい位置となる敷地の中央部に配置するとともに、建設費の削減を図るため、トイレと炊事棟が統合されたもので計画した。

(2)規模

トイレの穴数は、日最大利用者数を踏まえて、男子大便器：2 個、男子小便器：2 個、女子：2 個、バリアフリー：1 個とした。

(3)仕様

- ・トイレと炊事棟は経済性の観点から 1 棟とするが、それぞれのプライバシーに配慮して、男子トイレ、女子トイレ、炊事棟の入口は、異なる面に配置することとした（建物の 3 面に配置）。
- ・外観の意匠は、海辺の森の魅力である自然景観に調和したデザインとした。
- ・炊事棟の給水は、給湯設備を導入することとした。
- ・子どもや車いす使用者に配慮した一段低い洗い場を 1 箇所設置することとした。
- ・洗った食器などの置き場となる台を設置することとした。
- ・トイレの大便器は洋式（ウォッシュレット）とした。

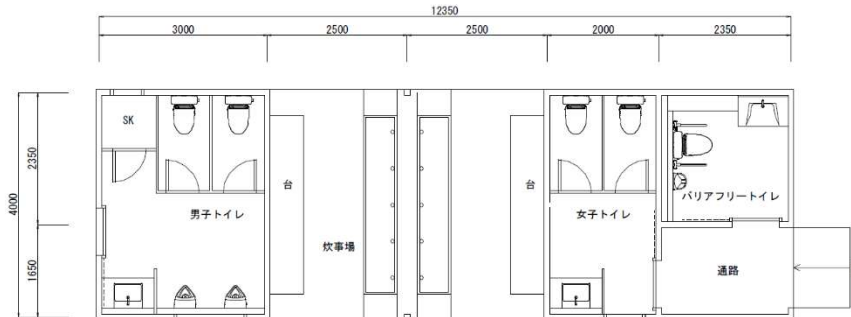


図6 トイレ・炊事棟平面図

6.7 電気・通信設備

電気・通信設備は、以下の通り計画した。

- ・夜間の利用があるトイレ・炊事棟付近に、外灯を必要最小限の 1 基設置した。
- ・サイト内に AC 電源を設置した。AC 電源は、1 箇所あたり 1.5kW とした。
- ・キャンプ場内に Wi-Fi を導入することとした。

6.8 その他の施設

(1)誘導サイン

入口から拡張するキャンプサイトに至る園路（管理用通路）は、幅員が 4m のため基本的に一方通行とすることから、園路の交差箇所に誘導サインを設置することとした。また、はまなすサイトに進入する通路の交差部にも誘導サインを設置することとした。

誘導サインの意匠は、場内のサインの統一感を創出するために、既存のものと同等の形状とすることとした。

(2)記名サイン

テントサイトに、サイトの番号などを表示した記名サインを設置することとした。また、トイレ・炊事棟の施設名を示した記名サインを設置することとした。

記名サインの意匠は、場内のサインの統一感を創出するために、既存のものと同等の形状とすることとした。

(3)柵

はまなすサイトは、遊具に近いこともあり、子どもの利用が想定されるため、注意喚起のための柵を設置することとした。柵は、キャンプ場内に設置されているものと同等のロープ柵とし、老朽化している箇所は更新することとした。

(4)ストレッチテント

イベント時の日除けや雨除けに使用できるストレッチテントを導入することとした。



写真10 ストレッチテント

(5)既存遊具撤去

キャンプ場の入口付近にある既存の木製遊具は、老朽化していることから撤去することとした。

7 申し送り事項

- ① 実施設計を行うにあたっては、基本計画書に基づき、実施設計段階における利用者のアンケート結果や指定管理者等のヒアリングをもとに、施設の詳細な仕様を検討する。
- ② くろまつ及びあきぐみのテントサイトは、サイトの範囲を芝生化することとしたが、隣接するサイトとの離隔を十分に確保するように再配置を検討する。
- ③ オートサイトは園路沿いに配置したが、実施設計の段階では測量を行い既存の樹木の位置を把握した上で、必要以上に樹木を伐採しないようにサイトの位置を検討する。
- ④ 防火水槽は、保安林内の工作物の切土高 1.5m 未満とする規定があるため、本計画では地上式としたが、実施設計では関係機関と協議した上で改めて設定する。

8 鳥観図

